

# 確認申請手数料

床面積の合計（※1）	士別市審査物件 （法6条1項4号）	
	確認	完了検査
30㎡以内のもの	12,000円	13,000円
30～100㎡のもの	19,000円	16,000円
100～200㎡のもの	27,000円	20,000円
200～500㎡のもの	37,000円	26,000円
500～1,000㎡のもの	61,000円	41,000円

（※1）床面積の合計は、次に掲げる場合の区分に応じ算定し合計すること

## ◆確認申請

- （1）当該建築に係る部分の床面積。ただし、（2）の1に掲げる場合及び移転する場合を除く。
- （2）次の場合は、当該床面積を2分の1として算定する場合があるので注意すること。
  1. 確認を受けた**計画の変更**をして建築物を建築する場合(移転を除く)は、変更に係る床面積の2分の1。  
ただし、床面積の増加する部分（増築部分）にあつては、当該増加する部分の床面積。
  2. 建築物の移転・大規模の修繕・大規模の模様替・用途変更は、計画に係る床面積の2分の1。  
(確認を受けた計画の変更の場合を含む)

## ◆完了検査

- （1）当該建築に係る部分の床面積。（移転した場合を除く）
- （2）建築部の移転・大規模の修繕・大規模の模様替は、計画に係る床面積の2分の1。
- （3）用途変更のみの場合は、手数料不要。ただし、（1）(2)に該当する場合は、（1）(2)による。  
また、用途変更のみの場合は、完了検査申請ではなく工事完了届を行う。  
(建築基準法第87条1項参照)